

各部会担当委員（案）

（委員名は五十音順）

名称	担当事務	委員名
審査請求案件等審査部会	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府個人情報保護条例（平成 8 年大阪府条例第 2 号）第 7 条第 3 項第 7 号（同条例第 53 条の 2 及び第 53 条の 3 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する事項 ・同条例第 7 条第 5 項ただし書（同条例第 53 条の 2 及び第 53 条の 3 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する事項 ・同条例第 8 条第 2 項第 9 号（同条例第 53 条の 3 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する事項 ・同条例 34 条第 2 項（同条例第 53 条の 3 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する事項 ・第 35 条第 1 項（同条例第 53 条の 3 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する事項 ・同条例第 49 条第 2 項、第 51 条、第 52 条第 1 項及び第 57 条第 1 項に規定する事項 	重本委員 島田委員 竹村委員 西上委員 丸山委員 三成委員
ネットワーク利用による個人情報保護に係る部会	<ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報保護評価に関する規則（平成 26 年特定個人情報保護委員会規則第 1 号）第 2 条第 2 号に規定する重点項目評価書 ・同規則第 7 条第 4 項に規定する事項 ・大阪府個人情報保護条例第 8 条第 5 項（同条例第 53 条の 2 及び第 53 条の 3 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する事項 ・大阪府住民基本台帳法施行条例（平成 23 年大阪府条例第 7 号）第 6 条に規定する事項 	大西委員 田口委員 中尾委員
検証部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審査請求に関する諸手続のあり方検証に係る事項 	榊原委員 西上委員 野田委員